

アユが棲みやすい川を要望しました！

(利根川河川整備計画で公述)

第一回利根川・江戸川河川整備計画公聴会（高崎会場）が開催されました。日本一のアユを取戻す会では応募した結果、公述人に選定され、アユを取り巻く河川環境の改善等について意見を述べましたので報告します。

1. 概要

日時：平成19年2月23日（金）17:00～18:45

場所：群馬県高崎市中央公民館 集会ホール

公述人：堂前明広（日本一のアユを取戻す会）

今後、30年間で行う具体的な利根川水系全体の河川整備の内容を記載された「河川整備計画」の原案が発表になりました。内容は上流ダム群や洪水、渇水、河川利用その他多岐にわたりますが、アユの棲みやすい河川について意見を述べる必要性が高いと考えて今回意見を公述しました。

今後も整備計画を注目して行くがあります。なお、当日は上州漁協の関係者も参加されていました。

2. 利根川河川整備計画とは？

(国交省資料を参考に掲載します)

利根川整備基本方針は、長期的な観点から、国土全体のバランスを考慮し、基本高水、計画高水流量配分等、抽象的な事項を科学的・客観的に定めるものであります。このため専門的知識を有する学識経験者を主たる構成員とする社会資本整備審議会河川分科会の意見を聴いて、国土交通大臣が定めることとしています。

河川整備基本方針策定にあたっては、社会資本整備審議会河川分科会に河川整備基本方針検討小委員会を設け審議を行っています。小委員会には学識経験者等に加え、地域の代表者の意見も反映できるように、関係都道府県知事に委員として就任いただくとともに、地域の実情や文化などに詳しい方にも委員として審議に参画していただいております。

河川整備基本方針は国民が等しく安全を享受できるよう国の安全についての保障水準を定めるようなものであり、個別地域の住民の意見を聴くことはしておりません。河川整備計画は、河川整備基本方針に沿って長期的な具体の整備内容を定めるものであり、地域住民の安全や河川環境に直接関わるものであるため、関係住民、関係自治体、学識経験者からの意見聴取を実施することとしております。

なお、河川整備基本方針を鋭意検討・策定中ですが、策定するまでの間は、現行の工事实施基本計画を河川整備基本方針と見なすことになっており、工事实施基本計画に基づき事業を進めることにより法的位置づけは変わるものではありません。

1. 河川の冷濁水問題、河床問題

利根川上流のダム群によりもたらされる河川水の冷水化や濁水化が問題です。釣り人や漁業関係者からは「水が冷たいし河原の石に泥が付いていて、これじゃアユが育たない。」という声が多く聞かれます。従来の治水・利水を目的としたダムの放流の仕方をより生き物に優しくするよう、皆で考えれば改善できる余地は十分あるのではないのでしょうか。次に、上流のダム群、支流における治山施設、堰等の施設による影響により土砂が減少した結果、河床の低下や大型礫による河床被覆現象が発生し、河床が固く締まった状態になってきています。この結果、中小洪水で河床が更新されるアユ等の魚類の産卵に適する浮石により構成される礫河床(瀬)が減少し、生き物にとって問題となっているので、土砂の移動を取り戻していただきたい。

2. 生態的連続性問題

遡上するアユ、流下する仔アユやサケの稚魚が利根大堰地点で武蔵水路に迷入する問題があります。利根大堰においては、魚道の改善やゲート操作の改善により、一定の効果は見られているが、遡上したのは一部分に過ぎません。河口の江戸川水閘門には魚道がありません。「ぐんまのアユ」は、江戸川から遡上した「江戸前のアユ」ではないかと考えられています。まだまだ改善しなければならない施設があります。次に、魚道は一般的に、原因者である“施設の設置者”が新設や改修することになっています。県内では農業用水の取水を目的とした施設が多い状況にあり、魚道を改修しようとすると、受益者(農家)負担が発生し魚道改修が進展しない状況があります。河川事業で“河川環境を取り戻す魚道改修事業”を行うようにすることができないのでしょうか。

3. 河川利用問題

現在の河川の高水敷利用は、運動用地などの緑地を中心とした利用となっており市民の憩いの場となっています。しかし、一部の施設は特定の者によってのみ利用され、一般の立ち入りも規制されている状況にあり、今日の時代に相応しくない高水敷利用と考えられます。不要な高水敷利用により低水路は狭い範囲に押し込まれ、蛇行する余地さえ奪われている状況にあります。低水路にゆとりを持たせ蛇行を許容させることが、瀬や淵を有する豊かな河川環境を自然の営力により取り戻すことになります。このような高水敷は本来の河川として自然に帰すのが責務ではないのでしょうか。

4. 計画実施段階の措置

今回の新しい利根川水系河川整備計画の策定におきまして、住民の意見を聞いていただき、環境に十分配慮された計画が策定されるものと期待しております。今後、私ども流域に住む釣り人(住民)として、計画の実施段階においても意見の言える場を設けていただきたいと思います。また、この整備計画の環境に関する検証をしていくために継続して環境調査を実施し、それを公表していただきたいと思います。

5. 河川整備計画具体内容

河川整備計画における“上下流の連続性”の説明において、利根大堰におけるサケの遡上データ図表が掲載されています。アユはサケよりも遡上数が多いこと、魚体の小さなアユはサケに比べて運動能力が小さいこと、サケはアユより歴史的に浅いことより、アユが利根川の環境の指標として望ましいと考えられますので、アユの遡上データ掲載としていただきたい。次に利根川と烏川の合流点はアユの産卵場です。治水計画で遊水地計画があるようですが、産卵場に影響を及ぼさないよう配慮していただきたい。



公述風景（パワーポイントによる）
（注）写真撮影は特別に許可を撮って行いました。

（文章作成：福田睦夫）